

令和7年度 第2回明石市総合教育会議

日 時	2026年(令和8年)2月10日(火) 14:15～15:30
場 所	明石市役所議会棟2階 第2委員会室
出席者	丸谷聡子市長、福本悟教育長、川本まり子教育委員、橋本彰則教育委員 荒川眞規教育委員、村松好子教育委員
協議・調整 事項	(1) 明石市いじめ防止基本方針の策定に向けて (2) こども・若者計画の策定について (3) その他「新年度予算の基本的な考え方(こども分野)」
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 明石市いじめ防止基本方針の策定に向けて ・資料1-1 明石市いじめ防止基本方針検討委員会名簿 ・資料1-2 明石市いじめ防止基本方針素案 ・資料1-3 パブリックコメント用チラシ ・資料2 こども・若者計画の策定について ・資料2-1 学校等でのワークショップの実施結果 ・資料2-2 小学生・中高生・若者を対象としたアンケートの実施結果 ・資料2-3 こども・若者計画(素案) ・資料3 新年度予算の基本的な考え方(こども分野)
事務局	政策局SDGs共創室企画・調整課 (その他出席者) こども局、教育委員会事務局

(事務局)

令和7年度第2回明石市総合教育会議を開会させていただきます。

本日の会議は、市長に進行をお願いしておりますので、次第に基づきまして、会議の進行をお願いいたします。

(市長)【開会・市長あいさつ】

日頃から教育委員として、明石のこどもたちのためにご協力いただいておりますこと、この場をお借りして、心から御礼申し上げます。

今回、令和7年度第2回明石市総合教育会議のテーマとして、「明石市いじめ防止基本方針」の策定に向けて、ご意見をいただきたいと思っております。

そして2つ目は、「こども・若者計画」を策定しており、こども・若者たちが作ってくれたことをご報告させていただき、ご意見を賜りたいと思っております。

また、議題3「その他」では、「新年度予算の基本的な考え方」をお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、1つ目の議題に移らせていただきます。

明石市いじめ防止基本方針策定に向けて、まずは事務局から説明をお願いします。

(児童生徒支援課支援担当課長)【議題1説明】

明石市いじめ防止基本方針の策定についてご説明いたします。

本市ではいじめ防止基本方針の策定に向けて、外部の有識者や関係機関を交えた検討委員会を立ち上げ、基本方針の内容について検討を重ねています。

資料1の1項目め「明石市いじめ防止基本方針検討委員会の検討経過」をご覧ください。

これまでに検討委員会を4回開催し、基本方針素案を検討しました。

検討委員会の構成につきましては、参考資料1に検討委員会名簿をご参照ください。

2項目め「検討委員会での主な意見」では、これまでの検討委員会の中で委員のみなさまからいただきましたご意見の主なものを記載しております。

3項目め「明石市いじめ防止基本方針素案」について、現時点での素案は参考資料2をご参照ください。

現時点の素案は、明石市の基本的な考え方や、市・学校・教育委員会・保護者・地域、そして児童生徒、それぞれの役割を分かりやすく市民にお伝えすることを意識しております。

こちらは、第4回検討委員会で検討したもので、今後、検討委員会でのご意見や、本日みなさまにご議論いただく協議の結果を踏まえて加筆・修正する予定です。

4項目め「今後のスケジュール(予定)」をご覧ください。

第5回の検討委員会を3月中に開催し、取りまとめた基本方針の素案について意見公募手続を実施する予定です。

意見公募手続につきましては、基本方針素案の本編のほか、児童生徒を含む多くの方から意見をいただくため、参考資料3「やさしい版」を作成しています。

通常、意見募集手続は市のホームページや市民センター、総合窓口などに置くのですが、「やさしい版」につきましては、学校のタブレットを通じて子どもたちに周知し、市の施設でチラシを配置するなど、広報の方法を工夫していきたいと考えています。

(市長)

それでは、ご意見やご質問をいただきたいと思います。

(A教育委員)

検討委員会に出席させていただきました。

様々な立場の方の意見や思いを素案にまとめられ、基本方針の言葉一つ一つに熱い思いが宿り、すごく豊かで温かい議論がありました。

1月29日の検討委員会の資料に、いじめの定義が書かれていました。

当日の意見で、学校現場での苦勞が外から分かりづらいとありましたが、いじめの定義を通して伝わるのではないかと思います。

今、学校現場ではいじめを広く捉えて対応しています。

人間関係が少し上手くいかないときや、嫌な思いをしたときに、子どもは困ってしまいます。

しかし、子どもが成長し、気が付くとすでに乗り越えていることがあります。

子どもが自分で解決する力を見に付けることも大切であり、その成長を先生や保護者、地域

で見守ることが大切です。

こどもの成長を目指すだけでなく、教育的配慮として、いじめの定義を素案に入れてほしいと思います。

また、シンプルに分かりやすいものを作ることに加えて、基本方針とは別にガイドラインを作るのも1つだと思いました。

(市長)

素案の1ページ目に「いじめとは」とありますが、もっと詳しくするべきですか。

(A教育委員)

1月29日の検討委員会では、社会通念上のいじめだけではなく、児童が心理的・物理的に影響を受けた時点でいじめとする定義になっていました。

いじめという表現は強い言葉でもあります。

いじめに繋がる場合は組織的な対応が必要ですが、前段階であれば保護者や子どもたちの不安をあおることなく、学校で対応することができます。

全てをいじめとして捉えてしまうと、いじめの認知件数が増えているように伝わってしまうため、いじめが複雑になっている現状を知ってほしいと先生たちは考えています。

(市長)

具体的な事例があると分かりやすいですね。

(B教育委員)

先ほどのご意見の延長線上にあります。1月29日の検討委員会では、いじめの法律上の定義を示していました。

極論、全てをいじめとしてしまうことで、いじめの認知件数が多くなっています。

きめ細かく書くことは大変ですが、一般の人たちに見ていただくことで、学校現場で起こることを理解していただけたらと思いますので、分かりやすい内容にした方がいいです。

また、表現を抽象的にしてしまうと、学校でのいじめ問題の本質が見えにくくなるので、些細な事が発展し、いじめに繋がってしまうという具体例を挙げていただいてもいいと思います。

(C教育委員)

1月29日の検討委員会では、いじめが発生する場所を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校」と定義していましたが、最近はSNSもあり、学校外のおいじめについても取り組まないといけないと思います。

また、市の基本方針を制定し、市全体でいじめ防止に取り組むのであれば、児童生徒ではなく、「こども」という表現に統一していただきたいと思います。

学校現場であれば児童生徒でいいと思いますが、市や家庭に加えて社会全体に広げるためにこどもという表現にしたいです。

(市長)

児童生徒ではなく、こどもという表現に統一するようにします。

(D教育委員)

基本方針を策定するにあたり、方針とはどういうものか考えました。

いじめ防止対策推進法があり、それを踏まえて組織としてどのように対応するかが重要です。

基本方針に関しては、未然防止、早期発見、早期対応、そして重大事態に備えることが必要です。

法律と比べ、今回の素案はコンパクトにまとめられてると思います。

学校の教員だけではなく、明石全体で対応するという意図は理解しています。

法律が制定された後、こども基本法やこども大綱ができ、参考資料3のこどもの意見を聞くことも、今だからできることだと感じます。

素案の2ページ目に、市の役割として「いじめを大人も含めた社会全体の課題と捉え、いじめの未然防止を主眼としていじめ対策に取り組みます」と書かれていますが、具体的に何をするのか分かりづらく、本当に伝わるのか疑問です。

市や学校が具体的に何をするのか、それらが合わさって明石全体での対応が見えると思いません。

例えば、市の役割の5つ目、「いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関との連携を強化して」とありますが、関係機関がどの組織なのか分かりません。

学校の役割には、保護者、地域、青少年育成センターと具体的に書かれていますので、そういうのも含めて図や表などを用いて、見やすく分かりやすさは維持しながら、具体的にしていきたいと思えます。

また、パブリックコメントをいただくときに、別のものを参照することがないように、1つの資料内で完結するほうがいいと思います。

話し合いをしてくださった委員会のみなさまと、そこで出た意見をまとめる事務局は本当に大変だと思いますが、こどもの命を守る大事なものですので、ご理解いただきたいと思えます。

本当はいじめゼロの方がいいのですが、いじめを見逃すことなく、こどもたちの安全を市や教育委員会と一緒に守っていくというメッセージを出していただけると嬉しいです。

(市長)

その点は大事だと思っています。

素案の1ページの2項目目「いじめに対する明石市の考え方」の中で、「明石市は一切のいじめを許さず、未然防止に努めます。また、いじめが起きたときは、被害児童生徒が傷ついた心のケアを最優先にして二次被害を防止するとともに、加害児童生徒への成長支援にも力を入れて取り組みます。専門職を活用し、関係機関とも連携しながら、社会全体でいじめの問題に取り組みます。」と市のメッセージを掲載しておりますので、もっと伝わるような工夫が必要ということですね。

図や表を用いることも大事だと思えますので、しっかり考えさせていただきます。

では、教育長からご意見を伺いたいと思います。

(教育長)

いろいろなご意見が出ておりますが、基本方針を作る中で考えなければいけないことは、悲しい思いをしている子が少なからずいるということです。

その状況をいかに早く戻してあげられるのか、それぞれ立場はありますが、一人の大人として子どもたちを導いてあげられるような方針を作る必要があると思います。

一番大事なのは、子どもたちが日々楽しく幸せに生活できる環境であり、大人が整えてあげる必要があります。

整える場合も大人の視点ではなく、子どもたちがどうしたいのか、どうして欲しいのかという意見をしっかり聞いて環境を整えるべきです。

子どもたちは学校や家庭、地域、習い事、放課後児童クラブに加えて、SNSの中でも生活しています。

全てに目を配りながら、それぞれの役割を果たしていくためには、基本方針として示しながら、実効性のあるものにするのを、教育委員会としても考えていきたいと思います。

(市長)

今、いただいたご意見をしっかり踏まえ、修正を加えたものを第5回いじめ防止基本方針検討委員会でお伝えしたいと思います。

先ほど出たご意見が、この後の議題「子ども・若者計画」にも繋がります。

後ほどご説明しますが、「子ども・若者計画」の中では、あらゆる危険から命が守られ、市民とともに快適に暮らせる環境づくりを柱にしており、少ない意見でも平等に伝えられる場所や受けとめられる権利を確保する仕組みを作ってほしいという意見が、6歳から29歳までの子ども・若者から出ましたので、子ども・若者の意見を聞きながら基本方針を作ります。

さらに、明石として進められるようなものにしたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いします。

(B教育委員)

子どもが心身の苦痛を感じたら、その段階でいじめになります。

加害者はふざけているつもりであっても、被害者が心身の苦痛を感じたら、それはいじめになります。

当事者以外の子どもや親、地域の人、学校の先生などの第三者が、被害者は苦痛を感じているのではないかと思いを馳せることが非常に大事です。

いじめを防止するだけでなく、いじめが発生する事例を示し、加害者に悪気がなくとも、周囲の人が見ていじめの発生に気付けるようにしていただきたいと思います。

(市長)

基本方針に取り入れたいと思います。

(C教育委員)

マイノリティを持つ子どもたちは、いじめの対象になりやすいと言われます。

学校には、特別支援が必要な子どもや外国人の児童生徒、そのほかのマイノリティを持つ子どもたちがいますが、他の方針ではそういう子どもたちに関する一文が入っていますので、様々なマイノリティを持つ人たちの人権を守ることも入れていただきたいと思います。

(市長)

貴重なご意見をたくさんいただいたので、しっかり反映させたいと思います。

それでは議事の2つ目に移らせていただきます

議事の2つ目は「子ども・若者計画の策定について」です。

まずは事務局から説明をお願いします。

(子育て支援室長兼企画調整担当課長)【議題2説明】

子ども・若者計画の策定について、資料に沿ってご説明します。

資料2「子ども・若者計画の策定について」をご覧ください。

1項目め「計画の主旨」です。

国においては、「子ども基本法」及び「子ども大綱」に基づき、「子どもまんなか社会」の実現に向けた取組が進められており、各自治体においても、地域の実情を踏まえた市町村子ども計画を策定し、子ども施策を総合的に推進することとされています。

また、子ども基本法では、子ども計画の策定等に当たっては、子どもの意見を反映させるために、必要な措置を講ずることが義務づけられておりますが、本市では、行政が計画案を作成し、そこに子ども・若者の意見を反映させるという従来型の手法で策定するのではなく、公募による「子ども・若者会議」のメンバー自らが、未来の明石のまちの姿や必要な取組について考え、議論を重ねながら、本計画を策定しており、このたび計画素案としてとりまとめたところです。

次に、2項目め「これまでの取組」でございます。

「子ども・若者会議」についてですが、会議のメンバーは、市内在住、在学、在勤の6歳から29歳までの、子ども・若者37名で、構成は記載のとおりです。

ワーキンググループは高校生以上の子ども・若者会議メンバーで構成しており、計画策定に向けた全体スケジュールをはじめ、会議内容の検討や、会議内でのワークショップの進行、アンケート調査の対象や設問の検討、市長による学校等でのワークショップへの同行、子ども・若者計画のPR動画の作成など、会議で中心的な役割を担っています。

会議の開催状況ですが、これまで計7回の「子ども・若者会議」を開催しました。

第1回会議では、はじめに、市長より、参加してくれた子ども若者への感謝とともに、集まったメンバーが意見を出し合い、みんなで、この計画をつくってほしい、という思いが伝えられました。

その後、アイスブレイクや、他己紹介を行ったうえで、会議の決まり事について、子ども若者自身で話し合い、決めていきました。

ここで、第1回会議の様子を、動画でご覧いただきたいと思います。

～ 動画（2分30秒） ～

（子育て支援室長兼企画調整担当課長）

動画のとおり、会議での決まり事を自分たちで決め、それをみんなで大切にしながら進めたことや、アイスブレイクを通して、意見を出しやすい雰囲気が作られていった様子をご確認いただけたと思います。

こうした雰囲気づくりや進め方は、その後の会議においても引き継がれ、こども若者が安心して意見を出し合える場に繋がっています。

また、こども若者会議のうち、1回は「拡大版こども・若者会議」として開催されています。

拡大版会議では、新たに公募したこども・若者と、会議のコーディネーターとして、大阪・関西万博クラゲ館プロデューサー、中島さち子氏を迎え、取り組みの振り返りやワークショップを実施しました。

次に「学校等でのワークショップの実施」についてです。

本計画の策定にあたり、会議メンバーの意見に加え、より多くのこども・若者の意見を聴くため、市内の小・中学校、高校・高専、大学に、市長と副市長がワーキンググループのメンバーとともに直接出向き、「こんな明石になったらいいな」を主なテーマとして、ワークショップを実施し、1,608件の意見が集まりました。

意見の整理・分析結果につきましては別紙1として参考に添付しています。

次に「アンケートの実施」です。

市内教育機関を通じたアンケートの実施に加え、ワーキンググループの提案で、市ホームページのほかに市内商業施設でポスター掲示、インスタグラムへの広告掲出を行い、より多くのこども・若者にアンケートを回答してもらえるよう工夫しました。

また、障害児、不登校児など意見を出しにくいこども・若者については、平素から関りを持つ市担当部署等を通じてアンケートを実施した結果、15,793件の意見が寄せられました。

アンケート結果の整理・分析につきましては、別紙2として参考に添付しています。

次に、3項目め「こども・若者計画素案」についてです。

別紙3「こども・若者計画素案」をご覧ください。

始めに、本計画の構成についてご説明します。

この計画は、大きく2章に分かれています。

第1章では、こども・若者の視点に立ち、計画策定の過程を整理するとともに、こども・若者自身が議論を重ねて決定した基本理念、施策展開の柱、及び、具体的施策をまとめています。

第2章では、第1章でこども・若者が考えた計画を、市が行政計画として位置づけ、責任をもって実施していくことを明らかにしています。

あわせて、本計画の位置づけや関係計画との整合、計画期間等について整理しています。

1ページをご覧ください。

この計画の策定にあたってのこども・若者の想いが記載されています。

最後の段落では、本計画の特徴としてこども・若者のための計画であると同時に、こども・若者自身が考えて作った計画ということが表されています。

2ページをご覧ください。

第1章「私たちが考えた計画」の1項目め「話し合いをする上でのルールを決めました」に書いてあるように、こども・若者会議では安心して意見を出し合えるよう、第1回会議の最初に「たくさんおしゃべりしよう」など3つの約束を決めてスタートしています。

この結果、会議では年齢や生活の違う者同士が自由に意見を出し合いました。

次に、2項目め「今の明石のまちについて話し合いました」についてですが、先ほど動画でご覧いただいた1回目の会議で、今の明石はどんなまちなのか、ワークショップ形式で話し合いました。

ワークショップでは、グループに分かれて「えんたくん」という円形の段ボールに向かい合い、付箋に書いて貼ったり、直接書いたりして意見を整理しました。

会議で出た主な意見は、2ページから3ページに記載のとおりです。

次に、4ページの3項目め「私たちが目指したい明石の姿、基本理念を決めました」についてです。

2回目の会議では、こんな明石になったらいいなというテーマを基に、一人ひとりが考える理想のあかしについて意見を出し合いました。

会議で出た主な意見は、4ページから5ページに掲載しています。

さらに3回目の会議で、なぜそういう意見が出たのかを考え、意見の背景にある思いを整理し、5ページの「私たちが決めた基本理念」として「みんなが安全・安心で、自分たちの声が尊重され、実現できるまち あかし」を基本理念としました。

6ページをお願いします。

4項目め「基本理念を実現するための3つの柱を決めました」についてですが、4回、5回と会議を重ねる中、基本理念を実現するために必要なことを考えました。

その際、会議の意見だけでなく、先ほど説明したワークショップでの意見や、アンケート結果も踏まえ、複数の年代に共通する視点を見だし、基本理念を実現するための3つの柱を定めました。

7ページの「私たちが決めた3つの柱」では、施策展開の柱として、「あらゆる危険から命が守られ、自然と共に快適に暮らせる環境づくり」、「人と人がつながれて、笑顔で、時に逃げられる居場所づくり」、「少ない意見でも平等に伝えられる場所や、受け止められる権利を確保する仕組みづくり」が決められました。

次に、5項目め「3つの柱に基づいて取り組むべき具体的な施策を考えました」についてですが、6回目の会議で、先ほどの3つの柱に繋がる、具体的な施策について検討しました。

まとめられた具体的施策は、会議の議論だけでなく、ワークショップやアンケートの結果を分析し重ね合わせて整理されたものです。

内容については、8ページから11ページに記載の通りです。

3つの柱につながる、①から④までの4つの施策と、それにつながる取組や意見が記載されています。

12ページをお願いします。

こちらは、基本理念、施策展開の柱、具体的施策の体系をイメージで表したものです。

13ページをお願いします。

第1章のまとめのページです。

子ども・若者が計画を作る役割を担いましたが、その実行は大人が責任をもって行っていくことや、今後子ども・若者が関わり続けることが明記されています。

15ページをお願いします。

まず、本計画が子ども基本法に基づく「市町村子ども計画」であり、「あかしSDGs推進計画」を上位計画とし、昨年度策定した「子ども・子育て支援事業計画」との整合を図りながら施策を推進するとともに、将来的には本計画に包含して一体的に運用します。

計画期間は2026年度から2029年度の4年間とすることを明記しています。

「明石市子ども・若者計画における基本理念・施策展開の柱及び具体的施策」では、16ページから17ページにかけて、第1章にある基本理念、施策展開の柱及び具体的施策について改めて記載し、子ども・若者の声を踏まえて策定された本計画が、市の責任において策定・実施する行政計画であることを明記しています。

17ページの5項目目「計画の推進体制について」では、本計画の推進にあたり、あかしSDGs推進計画の施策展開の方向と整合性を図りながら推進体制を整備することや、施策の実施状況を評価し、改善につなげることでマネジメントサイクルによる着実な推進を図ってまいります。

資料2にお戻りください。

2ページの4項目目「今後の予定」についてですが、現在、パブリックコメントを実施しており、2月16日まで意見公募を行っています。

このパブリックコメントの実施に合わせて、ワーキンググループが子ども・若者計画のPR動画を作成しました。

その動画をご覧いただきたいと思います。

～ 動画（1分15秒）～

（子育て支援室長兼企画調整担当課長）

この動画は、1月26日から2月8日まで、明石駅コンコース内のデジタルサイネージで放映したほか、市のホームページに掲載します。

また、静止画版についてはパピオス明石内のデジタルサイネージで3月末まで放映します。

2月21日には、第7回子ども若者会議を予定しています。

また、3月に文教厚生常任委員会に報告、月末には子ども・若者による計画発表会を予定しています。

（市長）

先ほどの動画は、高校生以上の若者たちが自分たちで作ったものです。

こども・若者会議のはじめ、私からこどもたちに伝えたことを紹介します。

- ・こども・若者の“声”が、明石の未来を変える
- ・こども・若者の“声”が、明石の未来を創る
- ・こども・若者の“力”で、明石のまちはうごく

世界に目を向けると、「こども権利条約」で、①生きる権利、②育つ権利、③守られる権利、④参加する権利が大切なこととして位置づけられています。

明石市には、「明石市こども総合支援条例」というこどもを大切にするための特別な決まりがあり、それに基づき大人が作った「明石市子ども・子育て支援事業計画（第3期）」で、①こどもの意見を聴く、②こどもの意見表明を支援する、③こどもの意見を実現すると定め、「こども・若者一人ひとりの意見を尊重し、ニーズや思いを把握し、その声を政策に活かし、まちづくりを進めていく」と決めました。

これらを実行するために市長からお願いがあります。

- ・こども・若者の笑顔あふれる明石になるために、みんなの思いや意見を聴かせて欲しい。
- ・楽しくてワクワクするみんなの声がいっぱい詰まった「こども・若者計画」を作って欲しい。
- ・大人のスタッフも、全力でサポートします。
- ・みんなで、明石の未来を動かしましょう。

動画を見ていただきましたが、こどもたちが思ったことを自由に発言できるよう、私たち主導で一緒に遊びました。

後半は若者たちが中心となって任せることができ、こどもたち同士が会議をする環境を作っていました。

こども・若者会議は7回重ねていますが、同じ回数だけ高校生以上の若者たちがワーキンググループで何度も話し合い、グループLINEで様々な相談をして主体的に作ってくれたものが、お示ししている素案です。

こういった背景も踏まえて、ご意見をいただきたいと思います。

また、先日の第2回児童福祉専門分科会に若者たち5人が出席し、自分たちの言葉で計画作成への思いやどういう計画なのか説明を行い、委員のみなさまからお褒めの言葉をいただきました。

本日は教育委員のみなさまからいただいたご意見をこども・若者会議のメンバーに伝えたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(D教育委員)

15ページの第2章の2項目め「子ども・子育て支援事業計画との関係」で、『「明石市子ども・子育て支援事業計画」については、本計画との整合を図りながら施策を推進する』と書かれていますが、今後は子ども・子育て支援事業計画との包含に向けて、どのように進められるのでしょうか。

また、こどもたちの意見を取り入れられると思いますが、どのように参画させる予定なのか教えていただけますか。

(市長)

来年度は、こども・若者計画を推進するための取組を行いたいと思います。

この後、ご説明する新年度予算にも挙げておりますが、若者による会議体を定期的に開催して、こども・若者との対話を通して施策を展開していきます。

計画は作って終わりではなく、大人の責任として、どのように実行していくべきか考える必要があります。

若者たちにも、参画することが大事だと伝えていきますので、大人がやるべきこととこどもたちと一緒にすべきことを、それぞれ進めていきたいと思っています。

計画の包含については、事務局から説明をお願いします。

(理事（こども育成担当）兼こども局長)

昨年、策定しました「第3期 明石市こども・子育て支援事業計画」につきましては、こども・若者計画と包含に向けて進めたいと考えています。

他市につきましては、こども・子育て支援事業計画とこども計画を一体的に作られているところが多くあります。

本市においては、まずは保育所の利用者数や放課後児童クラブ数などの技術的な計画を先行して作り、こども・若者計画を作っているところです。

それぞれの計画の終了時期を一緒しておりますので、次期計画の策定からは包含に向けてこども・若者の意見を聞きながら進める予定です。

今回は就学後のこども・若者の声をお聞きしていますが、専門分科会から就学前のこどもや意見を表明しづらい方の意見を聞くようご意見をいただきましたので、保育士や幼稚園教諭が汲み取って代弁するような方法で、「第2期 こども・若者計画」を策定したいと考えています。

(D教育委員)

この素案に就学後のこどもたちの声が入り、次期計画に就学前のこどもたちの意見を入れてこども・子育て支援事業計画と包含されるというイメージですね。

こどもにしか見えないこともありますが、こどもでは見えない、気づかないこともあります。

例えば、子育て世代に関する内容など、こども・若者たちでは分からない部分については、こども・子育て支援事業計画の方で補完するのが良いと思います。

こどもの意見を取り入れて、粘り強く時間をかけて最後までやりきるところは本当に敬意を表します。

今、学校教育の中では、総合的な学習の時間を中心に自分の生き方を考える資質・能力を育てています。

探究プロセスに基づいて学びを進めており、まずは自分たちで課題を見つけ、それを解決するために情報収集や整理、分析を行い、最後はまとめて表現します。

社会の一員として、自分らしい生き方を見つけるということや自分たちもやればできるという成就感、達成感を味わうことが大事だと思います。

素案の第2章にもあるように、こどもたちがやればできることや考えたことが活かされるよ

う、市の責任で実現していくことが重要です。

教育行政の施策立案に関わった経験として、予算が無く、実現できないことがあると思いますが、その中でも工夫して自分たちの生活を良くしていくためにも、こどもの目線で考えることが必要だと思います。

しかしながら、こどもの目線で課題を解決するという事は、こどもたちもあまり体験したことがないと思います。

素案の第1章にもあるように、こども・若者たちの取組を大切にしながら、それを生かせる場やこどもたちの考えたことを実現するため、世の中で失われつつあるコミュニティに大人とこどもが混ざり、一緒に考え、予算がなくても自分たちの生活を良くするよう、機運を高めるきっかけとして、この計画を生かしていただきたいと思います。

(A教育委員)

こどもの目線が入っていて大変興味深いと思いました。

近年、こどもの目線で考え、解決するということが薄れているように感じますので、こどもたちが生き生きと意見を出して進めている素晴らしいことだと思います。

素案の4ページの基本理念のところ、スクールガードさんのことや、ボールが使える大きな公園、不登校の子への理解、学びの多様化など、私が大切だと考えているところと同じところをこどもたちが見てくれていて嬉しく思いました。

また、8ページの取り組むべき具体的な施策では、こどもならではの視点もあり、切実な思いが伝わってきました。

一番大事なことは、12ページの画用紙で示しているように、こどもの声でまちが変わり、実現されることです。

気になる点として、10ページの柱3に意見がどのように反映されるかと書かれています。

これは大人も同じように感じるものであり、先ほどのご意見にもありましたが、全てを実現することは出来ないと思います。

しかし、実現できなかった時は、なぜできないのか、何が足りないのか、どうしたら実現できるかをアドバイスやフィードバックしていただくことで、こどもたちに返っていくと思います。

(B教育委員)

先ほど、事務局からお話があったように、行政がプランニングしたのではなく、こどもたちの意見を尊重したことは大事な事だと思います。

こども・若者たちが話し合いのルールを決めていることも、これは非常に大事なことです。

何か物事を決めるときに話し合いをする上で、好きなことを言っていたらきりがありません。

話し合いのためのルールを作ることは、物事を想像する上で非常に大事なことであり、素晴らしいことだと思います。

こどもたちの年代によって、それぞれ考え方は違いますので、ルールを定めることは最初のステップとして非常にいいものだと思います。

また、計画策定の経緯や参考資料などをQRコードで見れるようにしていただきたいと思います。

グループのお兄さんやお姉さんがリードして会議を進め、ワーキンググループを実施してきたことを、もっと発信していただきたいと思います。

計画を最終的に整理する際、子どもたちに作ってもらった部分を明確にしていだけたら、インパクトがあると思います。

(C教育委員)

別紙1のワークショップの意見と別紙2のアンケート結果を読ませていただき、非常に興味深いと思いました。

小学生の意見では、ワークショップは自分の身の回りのことや遊び場、商業施設のことを書いていますが、アンケートでは、平和やごみ問題、安心、幸せ、思いやり、共感など、内面に關することが書かれています。

ワークショップで出しにくい意見でも、アンケートでは内面的な部分までしっかりと書けることが分かります。

明石市には、市町村の努力義務である「地方版子ども・子育て会議」がありません。

明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会がありますので、子育ての当事者である保護者の意見を入れていただきたいと思います。

2つの計画を包含することについては、こどもの意見と親の意見も入れて作っていただきたいと思います。

また、こどもが作った計画なので、こどもの写っている写真がいいと思います。

(市長)

今後、子どもたちの写真を撮影する予定です。

また、子どもたちが書いた絵を計画内に散りばめようと考えています。

(理事(こども育成担当)兼こども局長)

写真につきましては、21日に集合写真を撮る予定です。

(市長)

ワークショップでは、特に低学年の子どもたちが安心して意見を出せるよう、教育長と相談しながら、こどもの声の引き出し方を考えました。

また、ワークショップのスタッフとして、20代の若い職員に担ってもらいました。

それでは、教育長にご意見を伺いたいと思います。

(教育長)

長い間、子どもと一緒に生活してきた者として、改めて感じるのは、アンケート結果などからも見えるように、こどもはちゃんと考えているということです。

初めは、こどもから見て楽しい世界を考えます。

しかし、話し合いを進め、もう1回考えている間に、ちゃんと考え方が変わります。

やがて、自分だけでなく、他の人はどうだろうと思い、聞く体制ができてきます。

自分の意見も大事ですが、折り合いをつけなければいけないことも学びます。

この業界にいて、こどもを信じてきてよかったと改めて感じました。

(市長)

7回の会議を通じて、こども・若者たちもちゃんとまちのことを考えて意見を持っていると教えてもらいました。

1年生・2年生がまちのみんなのことを考え、主語はこどもたちでいいと言っても「私たちも大人になり、高齢者になるから、大人も幸せじゃないと私たちも幸せではない。」と話してくれたのはうれしかったです。

対話とは、お互いの意見を尊重し合いながら情報共有を行い、共通の理解を深めることです。ルールを決めるだけではなく、お互いの意見を出し合いながら、「こうした方がいいよね」という話し合いを半年の間、7回の会議を重ねることで、こどもたちは育ってくれました。

これは1つの事例ですので、明石市としてしっかり続けていきたいと思えます。

(市長)【議題3説明】

議題の3つ目「その他」です。

資料3をご覧ください。

この資料は、1月30日に開催した「新年度予算編成状況説明会」でお示しした、現時点での「新年度予算の基本的な考え方」の中から、教育に関連する事業を抜粋しましたので、ご説明させていただきます。

まず、「市内全小学校体育館への空調整備」です。

市内の全中学校及び明石商業高等学校に引き続き、来年度は全小学校の体育館にもエリア空調を行えるエアコンをできるだけ早く、遅くとも2027年3月までに整備します。

次に、「学校給食の完全無償化、有機・地産地消の推進」として、現在のところは明石の食材費は国の基準を超えていませんが、本年4月以降、物価高騰等により国の基準を超える給食材料費について、保護者負担を求めず、市が負担することで、小学校給食の完全無償化を実現します。

また、中学校給食についても、引き続き無償化を継続します。

さらに、給食での有機食材の活用や地産地消を進めるため、有機・地産地消給食ウィークとして、有機食材や明石市の農水産物を使用した給食を提供します。

今年度は1月26日から1週間実施しており、生産者の顔が見えるよう、小学校版・低学年版・高学年版の動画をホームページに掲載しています。

動画作成にあたり、兵庫大学栄養マネジメント研究科の学生にご協力いただきました。

有機食材の活用や地産地消を進める取組として、動画を通して先生たちにも伝えられるよう、教育長自ら動画指導の手引きを作っていました。

各学校で根付かせられるよう、来年度も推進させていただきます。

次に、「不登校児童生徒への支援の充実」として、学校内の多様な居場所である「校内フリースペース」を、新たに14小学校に増設します。

これにより、市内全小中学校に校内フリースペースが設置されます。

居場所サポーターにつきましても全小学校に配置したいと思います。

また、フリースクール等の利用料助成の継続と、公設民営のフリースペースを市内2ヶ所で運営します。

次に、「子ども・若者を応援する取組の推進」として、先ほど説明した「子ども・若者計画」にかかるものですが、子ども・若者が主体となって計画を策定しています。

子ども・若者たちの思いがこもった計画ができますので、計画を作っただけではなく、子ども・若者たちにも計画推進に関わってもらえる仕組みとして、子ども・若者会議を定期的開催し、子ども・若者との対話を通して施策を展開します。

「中学校部活動の地域展開」については、明石らしい部活動の取組である「あかしタイム」を進めるため、運営団体の設立や、モデル事業として剣道・柔道に加えて新たな種目を追加するとともに、学校単位でモデル実施を進めます。

以上が、教育に係る新年度予算の現在の案です。

これについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

(A教育委員)

校内フリースペースを全校に配置することは、とても良いと感じます。

先日、訪問に行った中学校では、校長先生がITスキルをお持ちの方で、オンライン授業にチャレンジしていただきました。

大変ではありますが、そういったことを実践していただけるのはありがたいと思います。

4月から、市内の小中学校でAIドリルが導入されるとお聞きしました。

AIで個別に最適な学習を支援する機能を持っているため、学校に行けない子どもたちの継続的な学びに活用していただきたいと思います。

また、ある小学校の校長先生がビオトープを作っており、落ち葉コンポストを使って腐葉土を作っていました。

校長先生が得意なことを生かして取り組まれているので、地域や産官学連携などで応援できると良いと思います。

学校現場では、足し算のようにやることが増えていますが、先生の数が足りない状況でも、校長先生を含めた先生たちが新しい取組を始めていることとお聞きすると、感謝の気持ちになります。

(市長)

今後、学校の課題をコーディネートする仕組みを教育委員会でできればと思います。

共創プラットフォームというものを打ち上げさせていただきましたが、教育の課題も含めて、みんなで助け合いながら、やさしいまちを創りたいと思います。

(市長)【閉会】

それでは、本日の会議のまとめとして、教育長から一言いただきたいと思います。

(教育長)

今日は聞かせていただく部分が多かったのですが、これだけの方が明石のこどもたちのために一生懸命力を尽くしていること、心強く思いました。

また、こども・若者計画につきましては、こどもたちが主役となり、自分たちのことを自分たちで決め、計画の策定に取り組んでいただいています。

こどもの力がクローズアップされており、その中で育っていくこどもたちは幸せだと感じています。

一方、教育委員会から議題として出させていただいているいじめの問題や新年度予算でつけていただいている不登校児童生徒への支援の問題があります。

一部とはいえ、つらい思いや悲しい思いをしている児童生徒がいる事実をよく考えなければいけません。

少しでもその子たちの気が楽になるように、わずか18年しかないこどもの時代を、楽しく、充実して、幸せを感じて過ごせるように考えられるよう、一緒に取り組みたいと思いました。

(市長)

こども・若者計画の発表会が3月末にございますので、教育委員の皆さまにもご参加いただきたいと思います。

最後に、事務局から何か報告事項はありますか。

(事務局)

今年度予定しておりました総合教育会議は、本日をもって最後になります。

来年度以降も定期的に会議を開催し、市長部局と教育部局との連携を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(市長)

これをもちまして、明石市総合教育会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。